

地域課題の解決に向けた取組

留萌北部流域における「新しい林業」の実現に向けて

留萌北部森林管理署

【はじめに】

留萌北部森林管理署は、北海道北部の西海岸域に位置し、羽幌町、初山別村、遠別町および天塩町の3町1村からなる留萌北部流域（約 170 千 ha）に広がる、約 96 千 ha の国有林を管轄しています。

当流域は、その約 8 割が森林に覆われており、このうち約 7 割を国有林が占めています。これらの国有林は、地域における重要な水資源の涵養や山地災害の防止、自然環境の保全など森林の持つ公益的機能を発揮し、地域の方々の生活環境の保全・形成に重要な役割を果たしています。

また、管内国有林の海岸部では多くの防風保安林が配置されており、風害などによる被害を防備する役割を果たしています。

【地域林業の現状と課題】

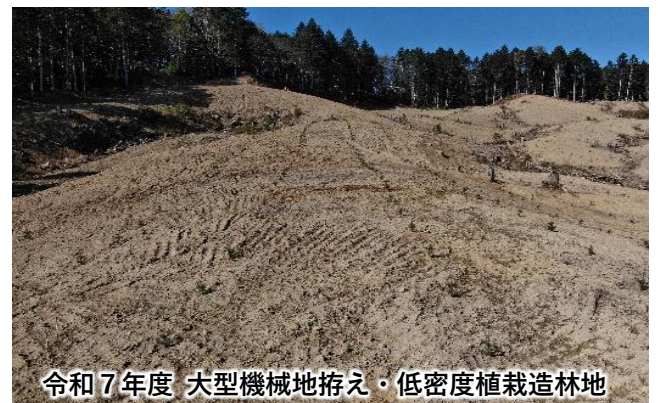
留萌北部流域では、戦後に植えられた人工林の多くが現在、収穫期を迎えています。こうした中、伐採後の再造林を着実に進めていくためには、低コスト・省力化された再造林技術を確立し、地域に普及させることが重要となっています。また、林業を担う人材の確保や労働環境の向上を図ることなどが喫緊の課題となっています。

さらに伐採から再造林、保育までの一連の施策において、収支の改善を図る「新しい林業」の実現に向けた取組を推進し、林業経営の採算性の向上が求められています。

【課題解決に向けた取組】

当署では、「新しい林業」の実現に向け、地拵えに大型機械を活用することで、笹等の植生の回復を遅らせ、下刈りの省略を図り、機械で実施できるよう植栽幅を 4 m 確保し、植栽密度は 1,500 本

/ha を基本とするなど、その後の造林・保育作業に機械を活用できる仕様とする事業地の拡大に取り組んでいます。



令和 7 年度 大型機械地拵え・低密度植栽造林地

さらに、令和 6 年度及び令和 7 年度にわたり、「新しい林業」仕様の造林地をテーマに現地勉強会を開催しました。実際の現場を見ながら、低コスト化に向けた工夫や効果を民有林関係者と共有し、普及・定着するように取組を進めています。



令和 6 年度「造林の低コスト化に向けた現地勉強会」

【今後に向けて】

今後も地域の民有林関係者と連携しながら、造林作業の効率化や省力化につながる取組を広げていきます。勉強会情報発信を通じて、現場で役立つ技術や知識をわかりやすく伝え、留萌北部流域における「新しい林業」の普及・定着を目指します。